

II 野菜関係業務

1 野菜農業振興事業に関する業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

平成23年度は重要野菜で57団体等、調整野菜で45団体等から事業参加の申込があったものの、事業の実施はなかった。

本年度は、価格高騰時等に適切に対応するため、以下のように緊急需給調整の手法内容の拡充が行われた（8月申込期限の業務区分から適用）。

項目	内容
需給調整手法の統一	・出荷の前倒し、出荷の後送り及び加工販売という需給調整手法について、重要野菜のみから調整野菜にも拡大した。
緊急需給調整の加入義務化	・手法統一に伴い、調整野菜について、指定野菜価格安定事業への参加団体は、本事業の任意参加から義務参加となった。
負担金の考え方の見直し	・公正かつ実態に見合った負担金額となるように、指定野菜価格安定事業等の交付予約数量を勘案して負担金を決定する方式とした。
交付金単価の改定	・指定野菜価格安定事業の保証基準額等の改定に併せて、本事業の交付金単価の改定を行った。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を3回開催（7月、11月、3月）し、春・夏秋・冬野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組みの推進についての協議等を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故後の野菜の需給・価格の変化に対応して、同協議会幹事会を4月に開催し、震災・原発事故後の野菜の需給・価格の動向、野菜産地の被害状況及び野菜の風評被害に対する消費喚起の取組みについて確認を行った。

また、同協議会に専門的な見地による需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を3回開催（7月、11月、3月）するとともに、同委員会開催に先立ち、消費動向の分析の充実を図るため、消費分科会を3回開催（6月、10月、3月）した。

さらに、野菜の生産・出荷の実態についての理解の醸成を図るため、2月に千葉県のカブツの生産現場に赴いて現地協議会を開催し、予冷施設、直売所等の見学及び農協・生産者の方々等との意見交換を行った。

(イ) 産地情報調査員設置事業

登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。平成23年度においては、22事業主体に254万円の交付を行った。

(ウ) 消費拡大推進事業

登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞

広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取組みに対して補助（補助率：2分の1以内）するものである。平成23年度においては、だいこん、キャベツ等の消費拡大の推進に対し、2事業主体に271万円の補助を行った。

ウ 野菜緊急需給調整推進助成事業

（1）のアのうち重要野菜に係る交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要する経費並びに国産野菜の消費促進の取組みに必要な経費について補助（補助率：定額）するものである。平成23年度においては、国産野菜の消費促進の取組みに対し、16事業主体に471万円の補助を行った。